

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	トーソー株式会社
【英訳名】	TOSO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大槻 保人
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目4番9号
【電話番号】	03-3552-1211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 前川 圭二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目4番9号
【電話番号】	03-3552-1211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 前川 圭二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額52,016,995円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、大槻保人、中村潔、松尾守、大槻秀人、林淳之、久保田英司および森兼康博の各氏を選任するものであります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役花田正孝氏および藤田洋一に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い想定額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)
第1号議案	85,975	29	0	(注)1	可決 99.97
第2号議案					
1 大槻保人	85,569	435	0	(注)2	可決 99.49
2 中村潔	85,590	414	0		可決 99.52
3 松尾守	85,635	369	0		可決 99.57
4 大槻秀人	85,580	424	0		可決 99.51
5 林淳之	85,635	369	0		可決 99.57
6 久保田英司	85,590	414	0		可決 99.52
7 森兼康博	85,635	369	0		可決 99.57
第3号議案	85,893	111	0	(注)1	可決 99.87

(注)1. 出席した議決権を行使することのできる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および本総会に出席した大株主等の集計により、議案の可決要件を満たしておりません。よって本総会に出席した株主のうち当社が賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以上